

第7回教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年10月13日(火)
開会：午後1時25分
閉会：午後2時15分
2. 場 所 303会議室
3. 出席委員
教育長 : 中 村 英 司
委員(教育長職務代理者) : 久 保 大
委 員 : 石 橋 厚 子
委 員 : 齋 藤 百 合
委 員 : 吉 田 和 博
4. 説明のため出席した者
教育委員会次長 : 橋 本 國 光 学校教育課長 : 坂 本 啓 悟
社会教育課長 : 高 木 正 勝 人権・同和教育課長 : 高井良 美 子
学校教育課長補佐兼総務担当係長 : 松 崎 紀 之 主任教育指導主事 : 大 淵 広 顕
学校教育課学事担当係長 : 田 中 まゆみ
5. 事務局職員
学 校 教 育 課 : 江 田 佳菜子
6. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ及び教育長会等報告
 - 3 議事
 - (1) 議案第32号 平成27年度教育費補正予算について
 - (2) 議案第33号 平成27年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表について
 - 4 報告事項
 - (1) 非常勤職員の任用について
 - (2) 下妻小学校給食調理員の病気休暇について
 - (3) 9月議会的一般質問等について

5 連絡事項

- (1) 平成27年度福岡県市町村教育委員会教育委員長等研修会の開催について
- (2) あいさつ運動
- (3) 学校訪問・発表会
- (4) 平成27年度南筑後地区教育委員会連絡協議会第2回研修会・情報交換会

6 次期教育委員会

7 その他

8 閉会の言葉

1 開会のことば

教育長 こんにちは。少し時間早いようですが、第7回の定例の教育委員会を開会したいと思います。

2 教育長あいさつ及び教育長会等報告

教育長 9月、10月は運動会、体育会がありまして、先週の日曜日で全て終了しました。大変ご多用な中に全てご出席をいただきまして、本当にご協力に感謝いたします。

きょう、午前中に校長先生方にも話をしましたが、今年の運動会、それぞれ学校の特色も見られたし、事故等もなく、かなり学校のほうも緊張感を持って配慮された運営をしていたなと思っているところです。本当にありがとうございました。

それからまた、今月に入って学校訪問が始まりまして、委員の皆様方には大変ご多用な中に、さらに負担をおかけすることになりますが、よろしく願いをいたします。

今週末からは3週連続、金曜日、研修会の研究大会ということで、昼間もそうですが、夜も引き続きありますので、大変ご迷惑かと思いますが、よろしく願いいたします。学校の先生方にとっては一生のうちに何回もないイベントですので、委員の皆様方のほうからもねぎらいの言葉等をかけていただくと、またモチベーションが上がるのかなというふうに思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、教育長会議の報告等については座って報告をさせていただきます。どうぞよろしく願いします。

資料1として、口頭で簡単に説明をさせていただきます。

去る9月27日に教育長会議がありまして、所長あいさつの中では、学力の問題、それから不祥事について、そういった話がなされました。

(1) 人事管理班

①平成27年度学校人材情報の作成について

(1) の人事管理班からは2点。1点目は人材情報作成ということで、校長先生方への依頼情報、簡単に言うと、各先生方の5、4、3、2、1の評定を校長先生の判断でつけてくださいというものです。それぞれ提出を今お願いしているところです。

②不祥事の発生を受けた防止対策の徹底について

2番目については不祥事防止ということで、これについては所長あいさつにもありましたが、今年、糸島市の小学校の教員、新任の教員ですが、出会い系のアプリで知り合った子どもと不適切な関係というか、そういうことで懲戒免職処分を受けています。この職員が実は、昨年度、記憶にあるかと思いますが、小包を詐取した、要するにうそを言って受け取った職員がおって、やはり懲戒免職処分になっていますが、その学校で講師として勤務しておりました。要は校内で不祥事防止の指導が徹底して行われたはずなのに、またやってしまったということが非常に大きな問題として取り上げられたところです。校長先生方をお願いしたことは、当事者意識のある校内研修、注意をしてほしいということでお願いをしたところです。飲酒運転は少し下火になっているかと思いましたが、同じように久留米市の中学校でやはり捕まっておりました。そういったことの話がありました。

(2) 総務課

①学校現場における業務改善の一層の推進について

総務課からは2点です。学校の業務改善ということで、超勤の縮減について学校として努力をしてほしいと。教育委員会としても努力してくださいということが国や県からの通知として参っております。

②平成27年度南筑後地区教育委員会連絡協議会第2回研修会の開催について

2番目は、11月27日の私どもの研修会の開催についてです。今回につきましては、各教育委員会の取り組みの事例として、みやま市と筑後市が発表当番になっておりまして、私のほうで筑後市の取り組みということでご報告をさせていただこうと思っております。今、何を持っていこうかと。学校教育課、社会教育課、それから人権・同和教育課、それぞれ相談して内容をつくりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをします。

(3) 教育指導室・相談室

①日本語指導担当教員指導力向上研修について

説明なし

3番目の教育指導室・相談室からは、1番については割愛します。

②初任者指導宿泊研修について

2番目は初任者の宿泊研修です。今年まで英彦山で南筑後地区は行っていますが、来年度は大川市のふれあいの家で行うということで話があっております。

す。

③いじめの認知について

いじめの認知につきまして、資料をつけておりますが、毎年、問題行動調査ということで、年度末から年度始めに向けて児童・生徒の状況を把握する調査があります。今年、ご存じのように、岩手県の矢巾町の中学生が亡くなったということで、再度認知漏れはないのかということで8月に実施をされて、些細なことまで細かく上げなさいということでの通知が来て、見落としがないかどうかを再チェックしてくださいという趣旨で調査がっております。筑後市としても調査をして、もう既に報告を上げたところです。前も言ったかと思いますが、本当に些細なことを学校としても上げてきて、事例、件数としては増えました。

またご報告をさせていただきたいと思いますが、4ページに件数が載っていますが、認知件数ですね、見つかった件数。福岡県は43番目に少ない、少ないというのは1,000人当たりの認知件数で、2.6件という、これはやはり正常な数字じゃないということをご理解いただけたと思います。ずっと言い続けていますが、なかなかやはり報告として件数が上がってこない実態があるというのも事実でございます。そういったことを受けて、さらに認知度、要するに気づきというか、それを高めようという趣旨でさせていただいたところです。

④青少年の健全育成に関する県民意識等調査について

4番目の青少年の健全育成に関する県民意識等調査というのは、これは児童・生徒から二十歳までの県民意識調査ということで、小・中学校に関しては県内の30校で、筑後市で筑後小学校が意識調査の対象として任意に選ばれております。中身はスマホの件とか、そういったことが調査項目になっておったようです。そういったことで調査がされるということです。

⑤体力調査結果の公表について

5番目の体力調査結果の公表について、これは以前から申しておりますが、学力の件に関しましては、この後の議事の中でさせていただきますが、学力と同様に、体力に関しても昨年同様の公表をしたいということで、市町村の同意を得たいという話でした。

⑥ふくおか弁当の日について

ふくおか弁当の日については、県として拡大していきたいという方針の中で実施校をふやしてくださいというものです。筑後市についても、今、小学校は二川小学校と、下妻小学校がされていますが、今度、中学校に新たにお問い合わせをしまして、文化発表会の日に弁当の日を合わせて、サザンクスで行う合唱コンクールですが、この日を弁当の日として設定できないかということで校長先生

方に依頼して、きょう確認したら、設定します、ということだったんで、中学校としても弁当の日を、どのレベルかわかりませんが、一応少し拡大の方向でご協力いただくようになっております。

⑦食物アレルギーについて

食物アレルギーにつきましては、調査というか、報告がきちっと医療機関との連携とか、そういったものを教育委員会も含めてするように、今までもやっておりましたが、より細かにそういったことをやっていこうということでの話でありました。

⑧「地域参画型小中学校支援体制構築事業」に関する事業説明会について

8番目は「地域参画型小中学校支援体制構築事業」という、いわゆるコミュニティースクールとか学校支援地域本部か、そういったものの説明会をしていないところについてはこの研修会に参加しなさいということで、筑後市はしていませんので、私が参加させていただくことにしております。

(4) 社会教育室

①通学合宿推進事業について

社会教育室は通学合宿、これについては14ページに資料を差し上げております。筑後市でも、今年3小学校区で実施をしていただいております。ここは自主的にやっていただいております。何年かに一回、県の予算が回ってきて、そこに大和小とか、黒木西小とか、本郷小とか書いてあるのは県の予算で実施しているところで、それ以外のところは各自治体の予算の中で実施をしているものです。

②学校と地域の連携推進セミナーについて

2番目は、これは学校関係ですので、省略します。

③家庭教育支援リーフレットについて

3番目、支援リーフレットというのを社会教育でつくって、これを全ての子どもたちに配布もしています。家庭教育のポイントということでまとめていただいております。

④スポーツフェスタ・ふくおか「福岡県民体育大会」第2回市町村対抗「福岡駅伝」について

それから4番目は、スポーツフェスタ、県民体育大会の福岡駅伝というのが昨年度から県南の広域公園で実施されていますが、今年も筑後市で行うということで、お知らせでした。

(5) 人権・同和教育室

①平成27年度人権・同和教育に関する出前講座について

最後の5番、表紙裏ですが、人権・同和教育室からは出前講座ということで、初任から3年目ぐらいまでの先生方を対象に、各市町村で事務所から出前講座

を実施していただいています。おおむね好評というか、参加した先生方は、若い先生方はやはり、特に同和教育に関する学習が進んでいませんので、そういう面での基礎的な知識の理解ということで今やらせていただいて、好評なところですが、アンケート等を載せていただいています、そういう結果になっております。

②平成27年度人権・同和教育担当者研修会について

担当者研修会は昨年度、羽犬塚中学校で行っていただいておりますが、ことは黒木中学校で行うということで、そのお知らせでした。

以上ご報告をさせていただきましたけど、何か気になる点はございませんでしょうか。

先に進ませていただいてよろしいですか。

(異議なし)

教育長 ありがとうございます。

3 議事

教育長 それでは、議事に入りますが、議事の1番、2番、それから報告事項の(1)、(2)につきましては非公開ということで会議を進めさせていただきます。よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

(1) 議案第32号 平成27年度教育費補正予算について

教育長 それでは、議事1番、議案第32号 平成27年度教育費補正予算について、説明をお願いします。

坂本 それでは、資料の2をご覧ください。

1枚あけていただいて、平成27年度教育費補正予算要求状況調書ということで載せさせていただきます。

内容は3つ寄附金をいただいております。以前報告させていただきました尋木フサ子さんから、学校で図書を購入するためのお金ということで〇〇円、それから、市の奨学会への寄附ということで大藪組さんから先日〇〇円、それから、平井千鈴さんという方が新たに、水洗小学校の図書の購入費用として〇〇円ということで寄附がっておりますので、市のほうで受け入れて、教育費、寄附金ということで補正予算を出す必要がございます。その分が合わせて〇〇円という補正額になっております。

歳出のほうといたしましては、奨学会のほうに対する寄附ということで〇〇円いただいている分については、第10款の教育費、1項、教育総務費、2目の事務局費のほうに補正額として計上させていただきます。

それと、学校用図書を購入する費用につきましては、10款2項の小学校費、それから10款3項の中学校費というふうに分けて、小学校のほうには〇〇円、

中学校のほうには〇〇円という金額を歳出として補正予算で計上をさせていただきたいというふうに考えております。

補足説明といたしまして、1ページあけていただきまして、学校の図書費の購入として〇〇円をあと学校にどう配分するかというのがこの表になっております。左のほうは内訳表です。12月議会に補正を計上させていただきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

教育長 寄附金をお三方からいただいております。それぞれ目的を指定していただいておりますので、今、提案のとおり割り振りをさせていただいたところで。

配分につきましては、ちょっと事務局でいろいろ割合を考えたところですが、児童・生徒数だけで割ると、やはり非常に格差が出ますので、3：7という按分割合で一番無難なところかなということで計上させていただいたところですが、何かご質問等ございませんでしょうか。

(な し)

教育長 では、採決をさせていただきますが、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全会一致で賛成、可決ということでいきます。ありがとうございました。

(2) 議案第33号 平成27年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表について

教育長 それでは、第2番目、議案第33号 平成27年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表について、お願いします。

大 淵 それでは、私のほうからお願いいたします。

県のほうから公表に対する同意というものが来ております。

開いていただいた左側のほうに、本年度の公表のあり方についての内容が大きく2点、細かく見ると4点あります。これは例年、去年と同じような内容ですが、確認しておきますと、まず、内容・形式ですけれども、小・中学校それぞれの平均正答率を棒グラフで表しまして、当該の市町村、あと県、全国というふうに3つを並べて、教科区分ごとに比較できるような形での提示になります。2つ目が、すぐれた効果をあらわしている市町の取り組みについて、折れ線グラフとか、取り組みの内容をホームページ上での紹介。3つ目が、いろんな分析した結果を今後の取り組みということで提示をするという、大きく3つのことが書かれています。

あと、公表の方法ですけれども、先ほど申し上げたように、県のほうのホームページに掲載をするということでしております。本年度も委員さん方のご意

見をいただいた上で決定をしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

教育長 何かご質問等ございませんでしょうか。きょう、体力調査分を差し上げていますが、こんな感じですね、一緒です。市町村と県と国という形で3本の棒グラフで、数値は入っておりません、横のメモリだけです。だから、細かい点数はわかりません。66.3とかですね、66点ぐらいかなと。県よりも上とか下とか、そういう形です。市町村別に載っていきますので、同意していないところは空欄になっています。

もう1つは、学校が1校だけのところは空欄になります。大木町さんとか広川町さんの中学校のデータは空欄になっています。そういう形です。

では、よろしいでしょうか。

それでは、33号議案につきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 ありがとうございます。全会一致ということで可決いたします。

それでは、議事は終了いたします。

4 報告事項

(1) 非常勤職員の任用について

教育長 報告事項の1番、非常勤職員の任用について、お願いします。

坂本 資料の3番をご覧ください。学校教育課の分をご説明させていただきたいと思ひます。

そちら見ていただいたとおりですが、少人数学級編制教員の先生、それから常勤講師の先生等の9月1日までと10月1日から、それから年度末までの2つに分けて任用しておりますので、その10月1日からの分の任用をさせていただいたという内容になっております。

以上でございます。

教育長 では、引き続き社会教育課。

高木 3ページ目が図書館のほうですけれども、図書館の図書司書が1名、9月で退職をしておりますので、10月1日から新たな非常勤職員ということでの雇用になっております。この1名分です。

次のページは、こちらのほうが臨時職員ですけれども、今、9月まで来ておった職員の更新ということで臨時職員が1名とパート職員が2名、図書館のほうの雇用発令をさせていただいております。

次のページが、文化財の整理作業という分で書いている分ですけど、社会教育課の分ですけれども、こちらのほうは臨時職員です。

以上です。

教育長 何かご質問ございませんでしょうか。

久保 前聞いたような気がするけど、臨時職員と臨時職員（パート職員）の違いはどこですか。

高木 臨時職員というのは大体週4日とか5日とか、そういった一定程度の毎日大体来ている職員ということで、図書館のパート職員については、夜の2時間とか、土曜日、日曜日だけとか、そういった時間雇いみたいな形がパート職員です。

久保 フルタイムと時間制ということ。

高木 そうですね。

教育長 ありがとうございます。それでは、ご確認いただいて、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 下妻小学校給食調理員の病気休暇について

教育長 では、報告事項2点目、下妻小学校給食調理員の病気休暇について。

坂本 資料はございません。申しわけありません、口頭報告です。

下妻小学校の給食調理員の〇〇のがアキレス腱断裂をいたしまして、これは業務ではありませんが、プライベートの時間中にアキレス腱の断裂をしたということで病休が出ておりました、新たに診断書が出まして、アキレス腱断裂があったのが9月5日ということで、それから病休期間に入っておりました。10月3日からさらに4週間ということで診断書が出ましたので、病休期間としてはそれから4週間ということで病休になっております。

以上です。

教育長 ご報告です。よろしいでしょうか。

(3) 9月議会の一般質問等について

教育長 それでは、以上で非公開を解いて、報告事項の3番に行きたいと思えます。

9月議会の一般質問等についてということで、お願いします。

坂本 資料の4を見ていただきたいと思えます。

9月議会の一般質問で3件質問があっております。

最初の坂井議員のほうからは、小・中学校に入学したときの入学祝い金制度を市のほうとして整える、そういうものを設ける意向はないかということでご質問があっております。ご存じだと思いますが、八女市のほうが小・中学校に入学するときには祝い金制度を持っております。

定住促進策として有効じゃないかというご質問でした。市長のほうから、祝い金制度を設けるという考え方は持っていないということで、この点については説明をさせていただいているところです。

それとあわせて、これは説明を求められたということで、就学援助の制度についての説明、それから給食費を市のほうで援助をするというふうにしたかどうかというようなことで、その際の財源ということで説明を求められましたの

で、就学援助制度の説明をさせていただいて、給食費については、無償にする場合は1億7,000万円ほど新たな財源が必要だということをご説明させていただいているところです。教育委員会としては、祝い金制度はちょっとおいておきまして、筑後市の子どもたちにとって学校教育施策として何が有効かというのは引き続き検討していきたいというふうに考えているところです。

それから、次に行きまして、その裏になります。

貝田義博議員から、これはもう以前から何回も質問があつております。就学援助の拡充についてということで、PTA会費、クラブ活動費、生徒会費、この3費目について就学援助費に追加をすべきではないかと。予算を検討する時期になっておりますので、教育委員会として予算要求をするという考え方を持っているかというようなことがお尋ねがありました。

予算要求をするかどうかはまだ検討段階ですので、お答えできませんということで答えさせていただいております。考え方といたしましては、従前からこれも説明しております旧八女郡での動きがどうなるか、それから南筑後教育事務所管内での動きがどうなるかというものもそれぞれ近隣自治体との意見交換をさせていただきたいというふうに思っておりますし、筑後市として、そういう低所得者に対する教育施策として何が有効かという視点でもあわせて引き続き協議を行っていききたいと、検討していきたいという考え方を申し述べさせていただいているところです。

それから3点目です。永松議員のほうから、不登校児童生徒の状況、クラス外授業の実態ということでお尋ねがあつております。

長々と書いておりますが、お読み取りをいただければと思っておりますけれども、これまで行ってきた施策についての説明をさせていただいているところです。

それと、永松議員のほうから、ソーシャルワーカーの対応件数が非常に多いと。昨年度が930件対応しておりますので、人員の拡充をするつもりはないかというようなお尋ねがあつておきまして、これについては現在検討中ですということでお答えをさせていただいております。

それから、スマホのインターネットにかかわるさまざまなトラブル防止ということで、その取り組みはというお尋ねもあつておりますので、ご説明をしておりますように、PTA、それから学校と連携をする形でチラシをつくって、11月1日にはチラシを学校のほうに配布をして、3者連携の中で進めてきておりますので、具体的には11月からというふうに考えております。その動きについてご説明をさせていただいております。

一般質問については以上です。

教育長 今、9月議会の一般質問について報告をさせていただきました。何かご質

間等ないでしょうか。

ネットのチラシ、ポスターについては、あした市報に一応載せていただいて、11月1日号で市民に公表するという形をとらせていただこうと思っています。中身は以前ご覧いただいたのと変わっておりません。保護者からの意見で2015年度版ということで、あそこに一応今年度版ということで入れさせていただきました。あとは家族でルールをそれぞれ話し合っていたらいいとか、学級とか学校で話し合ってもらいたいとか、自分で考えてもらいたいとか、きょう、校長会で依頼したのは、学級の学級活動という時間がありますので、こういったものを使ってそういう議論を子どもたちの中でつくってもらえればというふうな思いで説明をさせていただいたところです。

記者会見で公表させていただこうと思っています。

では、議会の報告についてはよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、報告事項を以上で終了いたします。

5 連絡事項

(1) 平成27年度福岡県市町村教育委員会教育委員長等研修会の開催について

教育長 続いて、連絡事項に参ります。では、1番から。

松崎 1番については、平成27年度福岡県市町村教育委員会教育委員長等研修会ですけれども、職務代理者の久保委員に確認をしておりますので、割愛をさせていただきますと思います。

(2) あいさつ運動

教育長 では、2番目、挨拶運動。

高木 11月の場合は11月4日ということで、北小学校が7時半、筑後中学校が7時45分からでそれぞれお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長 何か45分に行くと、遅かったという雰囲気があるので、担当課は何とかちょっと説明のラインをつくっていただければ。よろしくお願いいたします。

(3) 学校訪問・発表会

教育長 3番目、学校訪問・発表会について。

大淵 ここに書いているとおりですが、まず、16日、今度の金曜日ですけれども、古川小学校になっています。これは発表会ですね。一応集合時間を13時35分だというふうに考えております。

めくっていただいて、来週になりますけれども、水田小学校、北中学校、これは一日、終日になります。北中のほうで給食を食べていただきます。集合時間は8時45分というふうに考えています。8時45分です。

23日ですが、これは西牟田小学校の発表会になります。集合時間が13時15分ということをお願いいたします。

次の週に行きまして、また学校訪問、これも終日になります。下妻小と羽犬塚中学校で、羽犬塚中学校のほうで給食を食べていただきます。集合時間が8時40分です。

11月に行きまして、羽犬塚小学校、これは午前中で8時30分の集合で考えております。

11月10日が二川小学校、8時45分の集合です。

最後が11月13日、これも終日で筑後小学校と筑後中学校。筑後小学校のほうに8時45分集合で考えております。

石橋 羽犬塚小学校の8時半は早いですね。

大淵 羽犬塚小学校がなぜ早いかといいますと、実はこの日、2時間分授業を見る予定で考えております。クラスが多いので。ここに入れていませんけど、10月30日が二川小学校での生活総合の筑後地区大会になっております。これが13時10分に集まっていただくようにお願いします。

教育長 もう一回きちっと説明して。

大淵 10月30日に二川小学校のほうで筑後地区の生活総合の地区大会というのがあります。筑后市、二川小学校を授業会場にしておりますので、二川小学校の先生方も何人か授業者ということで参加をさせていただいています。これ一応地区大会なので、教育委員会として必ずしも参加ではないですが、参加がお願いできる委員についてはお願いいたしますということで例年こういう地区大会については言っておりました。

教育長 学校訪問、研究発表会、それぞれ集合時刻等、ちょっと早いところもありますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(4) 平成27年度南筑後地区教育委員会連絡協議会第2回研修会・情報交換会

教育長 それでは4番目、はい、どうぞ。

松崎 平成27年度南筑後地区教育委員会連絡協議会第2回研修会が11月27日14時30分からサンコア視聴覚であります。先ほど教育長がお話しされましたように、筑后市を含めて2市から取り組みの現状課題とか、特色ある教育についての発表がございます。出席について、会議終了後、ご確認をさせていただければと思っております。その後にも情報交換会がありますので、それについてもあわせて出欠についてお知らせいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

教育長 今回はサンコアでありますので、お間違いのないようによろしく願いをいたします。

6 次期教育委員会

教育長 それでは、6番、次期教育委員会。

橋本 日程を見ますと、第2火曜日ということであれば11月10日になります。

ちょっと先ほど前の項目のところで、この日が二川小学校の学校訪問が午前中入っております。その日の午後で皆さん方は差し支えございませんでしょうか。

大 淵 もしそこでいいということであれば、給食をまた二川小学校でお願いするかなとも考えております。

橋 本 では、11月10日、1時半で。1時半でよろしいですか。

教育長 それでは、午前中が二川小学校の学校訪問ということで、給食をいただいて一緒に移動して、11月10日、13時30分からということで計画をしたいと思います。

7 その他

教育長 その他何かございますか。

高 木 済みません、連絡事項のところ言えばよかったですけれども、お配りしています封筒のほうが11月1日の青少年健全の意見発表会のご案内になっていきますので、11月1日、10時からということになっていきますので、よろしければご参加をいただければと。

教育長 では、11月1日、意見発表会ということでよろしくお願ひします。そのほかないですか。

大 淵 こころのプロジェクトのことをご紹介してよろしいですか。昨年も筑後市はJFAこころのプロジェクトといいまして、JFAのサッカー協会のほうから講師に来ていただいて、子どもたちに将来の夢に向かって一緒に遊んでもらって、その後、話をするという時間を昨年からやっております。本年度も小学校のほうから希望があったということで、筑後小学校さんと古島小学校、下妻小学校さんの5年生を対象にこころのプロジェクトを実施することが決まっております。日程が一応決まって、どういう方が来ていただくかというのがわかりましたので、ご報告だけさせていただきます。

10月26日が筑後小学校で実施いたします。来ていただくのが元ソフトバンクにいらっしゃった斉藤和巳選手です。2日目の10月27日、古島小学校と下妻小学校ですが、こちらのほうで来ていただくのが東俊介さんといってハンドボールの全日本のメンバーだった方だそうです。こちらのほうにそれぞれ来ていただいて子どもたちと触れ合ってくださいという活動を計画しております。

以上です。

久 保 古島、下妻はどこでありますか。

大 淵 それぞれの学校で。

教育長 午前、午後で。

久 保 斉藤和巳さんも2回ですか。

大 淵 そうですね、1日いらっしゃるということになります。

教育長　ほかにないですか。では、終わってよろしいですか。

8 閉会の言葉

教育長　それでは、定例の第7回教育委員会会議を終了いたします。